

○公立大学法人青森県立保健大学 平成 28 年度 第 5 回役員会 議事概要

日 時	平成29年 1 月25日（水）10:30～11:35
場 所	青森県立保健大学 管理・図書館棟 2 階 大会議室
出席者	上泉理事長、鈴木副理事長、藤本理事、角濱理事、出雲理事、武田理事、赤津監事、吉田監事
配付資料	<p>【議案】</p> <p>ア 教員の人事について (ア) 教員選考審査結果について (資料 1 - 1 ～ 1 - 6 ・回収) (イ) 教員採用願について (資料 2 - 1 ～ 2 - 3 ・回収) (ウ) 教員の学内募集について (資料 3 ・回収)</p> <p>イ 諸規程の一部改正について (ア) 大学院学則の一部改正について (資料 4 - 1 ～ 4 - 3) (イ) 学位規程の一部改正について (資料 5 - 1 ～ 5 - 3)</p> <p>【報告事項】</p> <p>ア 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴う公立大学法人青森県立保健大学職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規程等の改正について (資料 6 - 1 ～ 6 - 6)</p> <p>イ 専決した補正予算の報告について (資料 7)</p> <p>ウ 内部監査結果概要について (資料 8)</p> <p>【その他】</p> <p>ア 本学掲載新聞記事について (参考資料 1)</p> <p>イ その他</p>
議 事	<p>【開会】</p> <p>定款の定めに従い、会議が成立することを確認し、開会した。</p> <p>【議案】</p> <p>ア 教員の人事について (ア) 教員選考審査結果について 上泉理事長から、看護学科准教授、講師又は助教 1 名の募集に対し 1 名の応募があり、審査の結果適任者なしであったこと、社会福祉学科助教 1 名の募集に対し 3 名の応募があり、審査の結果 1 名が助教として適任であるとして推薦されたこと、栄養学科教授 1 名の募集に対し 1 名の応募があり、審査の結果適任者なしであったこと、栄養学科准教授 1 名の募集に対し 2 名の応募があり、審査の結果 1 名が適任であるとして推薦されたこと、栄養学科助手 1 名の公募に対し 1 名の応募があり、審査の結果適任であるとして推薦されたこと。栄養学科実験・実習助手 2 名の公募に対し 6 名の応募があり、審査の結果 2 名が適任であるとして推薦されたとの説明があり、当該議案について、原案どおり異議なく全会一致で可決した。</p> <p>(イ) 教員採用願について 上泉理事長から、看護学科講師 1 名の採用願、看護学科准教授、講師又は助教 1 名の採用願、栄養学科教授又は准教授 1 名の採用願について説明があり、当該議案について、原案どおり異議なく全会一致で</p>

可決した。

(ウ) 教員の学内募集について

上泉理事長から、看護学科助教1名、社会福祉学科准教授3名、栄養学科准教授1名、助教1名の学内募集について説明があり、当該議案について、原案どおり異議なく全会一致で可決した。

イ 諸規程の一部改正について

(ア) 大学院学則の一部改正について

上泉理事長から、大学院学則のうち、大学院在学年限について、これまで適用外であった者に対して、猶予期間を設けた上で適用する改正等であるとの説明があり、当該議案について、原案どおり異議なく全会一致で可決した。

(イ) 学位規程の一部改正について

事務局から、単位取得満期退学を廃止するための改正であるとの説明があり、当該議案について、原案どおり異議なく全会一致で可決した。

【報告事項】

ア 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴う公立大学法人青森県立保健大学職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規程等の改正について

事務局から、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の改正に伴い、第4回役員会で承認された方針に基づき本学の関係規程を改正したことについて報告があった。

イ 専決した補正予算の報告について

事務局から、専決した補正予算について報告があった。

ウ 内部監査結果概要について

藤本理事から、業務監査の結果について、「概ね適正」であったものの一部是正改善事項があったため是正改善を指示し、適切に是正改善を行ったとの報告があった。

【その他】

ア 本学掲載新聞記事について

上泉理事長から、本学掲載新聞記事等について説明があった。

【閉会】